

2017 年度事業及び決算報告（監査報告を含む）

1. 2017 年度事業計画の進捗報告

(1) 障がい者及びひとり親家庭への奨学金支給事業（定款第 4 条（1））

1) 2017 年度コープ育英奨学生募集計画

- ①募集定員は前項試算に基づき、60 名とします。
- ②ひとり親家庭高校生の募集は一般 38 名（前年 37 名、内不登校生 3 名）とします。
- ③不登校生の募集表現は若干名とし、応募状況を勘案し育英奨学生選考委員会で一般採用と併せ答申し、2017 年度第 1 回理事会で決定します。
- ④高等支援学校生の学校推薦依頼は 22 名（前年 21 校）で、2017 年度新設校「札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校」を新たに加えます。

※推薦依頼対象は、「高等」・職業学科設置で 3 学級以上・定員 24 名以上の支援学校生。

2) 奨学金支給予算

- ・奨学金は月額 1 万円とします（規則第 8 条：支給金額月額 5 千円～1 万円）。
- ・支給金額は 165 名に総額 1,980 万円、前年度 145 名 1,740 万円で 140 万円増になります。

3) 奨学生、保護者等とのコミュニケーション

「育英奨学生通信」を年 4 回振込月（5・8・11・2 月）に発行します。

2 月に卒業生に記念品を贈呈し、卒業生感想文特集（5 月）に発行します。

2017 年度コープ育英奨学生の採用報告（2017 年度第 1 回理事会で報告済）

2016 年度第 4 回理事会（2017 年 2 月 25 日開催）で、2017 年度の道内在住でひとり親家庭の高等学校、高等専門学校等に入学する 1 年生 38 名（公募）と、高等支援学校生 22 名（学校推薦）合計 60 名のコープ育英奨学生の採用枠を決めました。

1、ひとり親家庭の奨学生（公募）の応募書類の申込状況

3 月 1 日～4 月 11 日締切で 281 件の請求がありました。財団への応募書類の請求がパソコンとスマホメールで 61%、全請求ではホームページのダウンロードを含めパソコンでの応募は 224 件で 80%になりました。尚、財団に申請書類を請求した実際の応募率は 17 年 69%、16 年 68%、15 年 70%、14 年 72%でした。

2、一般高校生、不登校枠の応募状況

(1) 公募のひとり親家庭には、237 名の応募があり、38 名採用に対し 6.2 倍でした。

その後、応募辞退 1 件あり 236 名で確定しました。父子家庭 6 名、私立高校生 75 名。

(2) 応募の内訳は、一般高校生 219 名、不登校生 17 名（内、財団規定が 1 名）です。

■応募件数

年度	応募計	財団から 応募	HP から 応募	一般高校 生応募	不登校生 応募	学校認定	財団規定 の認定
17 年	236	101	134	219	17	16	1
16 年	253	127	126	233	20	20	0
15 年	160	94	66	150	10	7	3
14 年	132	84	48	122	10	8	2

3、高等支援学校生の学校推薦の22名の選考の件

3月6日に高等支援学校22校に推薦依頼文書を郵送、4月7日～4月20日までに推薦を依頼し、全校から経済的事情による推薦をいただきました。

学校の推薦文書で、母子家庭13件、父子家庭1件、7件で両親がいても病気・失業中など収入が少ない等不安定で経済的に苦しいなどの記載がありました。

4、2017年コープ育英奨学生選考委員会の開催と答申の報告

4月22日(土)、コープさっぽろ北12条店2F会議室で開催し、6名が参加しました。

《審議と答申》

選考基準を基に選考し、不登校生1名を一般採用に変更し採用。一般奨学生36名(補欠2名)、不当校生は16名に2名(補欠2名)の採用及び東日本震災避難の応募者1名の追加合計39名採用の答申を決めました。

高等支援学校生は学校推薦の22名全員を採用する、答申を決めました。

■一般奨学生及び不登校生の採用実績

年度	一般採用計	一般高校生	倍率	不登校生	倍率	高等支援学校
17年答申	39	37	5.9	2	8.0	22
16年	40	37	6.4	3	6.7	21
15年	27	25	6.0	2	5.0	19
14年	21	20	6.1	1	10.0	19

5、育英奨学生61名の採用決定、2017年度奨学金給付

(1) 4月22日の理事会で選考委員会の答申を審議し、2017年度トドックふくし基金サポーター募金が予算を上回る見通しで、さらに2016年度決算の指定正味財産繰越額も予算を110万円増のため60名採用計画に対し、答申を承認し1名増の61名の採用を決め、4月26日全応募者に選考結果を郵送しました。2017年4月の奨学生は、2016年度末の145名に対し21名増の166名です。

(2) 2017年度の奨学生と給付額

奨学金は166名に1974万円を給付しました。5月に千歳高等支援学校2年生、2018年3月札幌あいの里高等支援学校2年生の退学届があり164名(2018年3月)になりました。

■2017年度奨学生

学年	ひとり親家庭の生徒	高等支援学校生	合計
1年生	39	22	61
2年生	41	21→19	62→60
3年生	26	17	43
合計	106	60→59	166→164

■奨学生と給付額

奨学生	2015年	2016年	2017年	前年差
ひとり親家庭	27(2)	41(3)	39(2)	▲2
高等支援学校生	19	21	22	+1
1年生計	46	62	61	▲1
1～3年生計	123→122	147→145	166→164	+19
奨学金額	1,464万円	1,740万円	1,974万円	
前年差	+84万円	+276万円	+234万円	

注：高等支援学校生は、高等養護学校～岩見沢、雨竜、美深、伊達、新篠津、中札内、白樺、札

幌、紋別、中標津、今金、小平、小樽。高等支援学校～札幌市立豊明、札幌稲穂、千歳、札幌あいの里、旭川、札幌市立みなみの杜。札幌市立山の手養護学校、北海道札幌視覚支援学校・北海道高等聾学校の22校です。

6、奨学生等とのコミュニケーション

「育英奨学生通信」18号（5/12発行）19号（「卒業生感想文特集」5/13）、20号（8/14）21号（11/13）、22号（2/9）を発行しました。

（2）社会福祉施設及び福祉ボランティア活動等への助成事業（定款第4条（2））及び地域住民相互の助け合い活動への助成事業（定款第4条（3））

①福祉活動助成の予算

- ・ 福祉活動助成は600万円（前年同）とします。なお、2018年度奨学金事業がピークになるため財団の収入増分は奨学金を優先し、当面、福祉活動助成は600万円で据置きます。
- ・ 団体助成の募集は、45団体450万円（1件の上限10万円）です。
- ・ 活動助成の募集は、5団体150万円（1件上限30万円）です。

尚、福祉助成審査委員会は応募状況と審査により、前記の各助成額を総額予算内で変更した答申を行う場合があります

②今後、3月23日に福祉助成審査委員会を開催し、当理事会の報告事項「地域福祉活動助成制度の審査基準の策定の件」について審議し、その結果を4月22日開催の2017年度第1回理事会に報告し、財団の福祉活動助成の特徴を明確にした審査基準、審査方法及び2017年度地域福祉活動助成の募集要綱を議決します。

③2017年度スケジュールは、募集4/28～6/6、審査委員の事前審査6/15～23、委員長副委員長打合せ7/1～8、助成審査委員会は7/16開催を予定します。

④第6回福祉活動交流会及び2017年度福祉活動助成贈呈式の開催
8月3日（木）午前10時開催を計画します。

1、2017年度福祉活動助成募集のまとめ（2017年度第3回理事会で報告済）

- ①募集期間：4月28日～6月6日で募集し、事務局への応募用紙請求は27件（昨年22件）で大半がHPのダウンロードと思われます。
- ②応募総数は過去最高の99件1238万円（昨年84件）で、「団体助成」が83件787万円（昨年72件684万5千円）でした。
- ③初めての応募は70団体で過去最多（16年65団体、15年60団体、14年30団体）でした。今年から活動助成を二つに分け、「活動助成（事業）」が10件284万5千円（12件290万円）、「活動助成（立上げ）」が6件166万5千円の応募でした。

■2013～17年度の応募団体数

	17年募集	17年応募	16年	15年	14年	13年
団体助成	上限10万円45団体	83	72	83	47	53
活動助成	上限30万円5件	10	12	9	3	13
立上げ助成		6				
合計	50団体600万円	99	84	92	50	66

④応募の内訳は、初めての応募が70団体（16年65団体、15年60団体、14年30団体）で構成比71%でした。

⑤地域別には札幌市が16年60%が57%、道央も12%から10%に減り、釧路、室蘭地区が増えゼロ地区がなくなりました。

■団体区分別応募まとめ 注：()内は2016年度応募件数

区分1・5の団体が減り、2・3区分の団体が増えました。

団体区分		①団体助成	②事業助成	③立上げ	17年合計	16年応募
1	障がい者支援活動	12 (18)	1 (2)	1	14	20
2	福祉ボランティア活動	29 (20)	2 (4)	2	33	24
3	社会福祉活動	15 (8)	5 (2)		20	10
4	相互扶助・助け合い	11 (9)	2 (0)	3	16	9
5	疾病者等の自助活動	16 (17)	(4)		16	21
合計		83 (72)	10 (12)	6	99	84

2、事務局の事前審査対象外の基準による対象外判定

事務局で下記の「審査基準」による検討で該当した団体は、団体助成の応募では83団体中23団体(28%)、活動助成では該当団体はありませんでした。

昨年の20団体(24%)より3団体増えました。

対象外基準の収入、繰越金、事業内容、連続助成に該当団体が増えました。

注：団体により審査外の基準が重複該当する団体があり、合計とは一致しません。

助成区分	3年連続助成	繰越金10%、30万円以上	収入3000万円以上	公的資金70%以上	事業内容、中間組織	対象外団体
①団体助成	2	15 (10)	4 (3)	6 (6)	3	23 (19)
②活動助成			(1)	(1)		0 (1)
合計	2	15	4	6	3	23 (20)
16年差	2	5	0	▲1	3	3

■団体助成応募の団体区分別の「対象外団体」数 注：()内は2016年度数

事前対象外の基準変更で区分3・4の団体の対象外が増え、区分1・2団体が減りました。

団体区分		応募	事前審査	対象外	17年対象外比	16年対象外比	前年差
1	障がい者支援活動	12 (18)	6	6 (11)	50%	61%	▲11
2	福祉ボランティア活動	29 (20)	26	3 (3)	10%	15%	▲5
3	社会福祉活動	15 (8)	9	6 (1)	40%	13%	+27
4	相互扶助・助け合い	11 (9)	7	4 (1)	36%	11%	+25
5	疾病者等の自助活動	16 (17)	12	4 (3)	25%	18%	+7
合計		83 (72)	60	23 (19)	28%	26%	+2

2017年度コープ地域福祉助成審査基準。下記の下線記入は2017年度変更部分

団体助成	<p>下記①～⑧の団体は事前審査の「対象外団体」とし、募集状況に応じて掲載順に「対象団体」に繰り上げる。</p> <p>①直近で過去3年間連続して福祉助成を受けた団体。但し、申請団体の事業が先駆的で地域福祉助成の趣旨に合致し、財政的な基盤の弱い団体には継続して助成</p>
------	--

	<p>又は減額助成をすることもある。</p> <p>②収入の10%以上の繰越金がある団体。但し、繰越金が30万円以下(助成額10万円の3倍)の団体は事前審査対象とする。</p> <p>③収入が3,000万円以上の財政規模の団体</p> <p>④継続的に公的資金が収入の70%以上の団体。(公的資金とは、行政の事業委託費、障害者自立支援給付費、介護報酬の3を言う)</p> <p>⑤設立が1年未満の団体、⑥連帯組織・中間支援団体、⑦事業内容が不明又は恒常的な活動をしていない団体、⑧町内会</p>
活動助成	<p>①直近で過去3年間連続して福祉助成を受けた団体は「対象外団体」とする。</p> <p>②申請団体を直接支援する内容でない企画や事業は「対象外団体」とする。</p> <p>③活動助成の趣旨から減額の助成はしない。</p>
減額	2017年度から「団体助成の減額助成」も行わない。

3、助成審査委員7名による事前審査のまとめ

6月15日に審査委員に、団体助成応募83団体(事前審査対象外23含む)の「団体助成事前審査票」、活動助成は対象外なしで16団体の「活動助成事前審査票」、全応募団体の申込書を送付し事前審査を行いました。

(1) 団体助成

今回は事前審査対象外23団体を含め応募の全団体を審査し、委員の過半数4名以上(57%以上)が助成可としたのは、50団体で助成額459万円です。

(2) 活動助成

委員の過半数4名以上が助成可としたのは、5団体(事業助成2、立上げ助成3)で助成額は141万5千円です。

(3) 事務局が事前審査対象外と判定した23団体のうち、1名の委員が2団体に可の判定がありました。

4、地域福祉助成審査委員会の開催と2017年度贈呈先の答申

7月6日(木)に事務局で前委員長、副委員長に委員会の進め方のご意見を伺いました。

7月22日(土)に助成審査委員会を開催しました(委員参加4名欠席3名)。委員会運営規定第3条により互選し、委員長に林恭裕評議員、副委員長に山口理事を選任、委員7名全員の事前審査集計を基に審査を行い、以下の答申を決めました。

「団体助成」は、応募83団体で50団体に459万円(予算450万円)、「活動助成」は応募16団体で5団体に136万5千円(予算150万円)の贈呈を答申し、付帯意見として、「活動助成」について、「白石まちづくりハウス」に14万円の助成追加を答申した。

5、2017年度地域福祉助成の贈呈先の決定

7月22日(土)の第3回理事会で地域福祉助成審査委員会の答申通り56団体に609万5千円(16年54団体614万5千円)の助成を決めました。

(1) 「団体助成」の贈呈先

50団体に459万円(16年47団体434万5千円)を贈呈。

(2) 「活動助成」の贈呈先

6団体に150万5千円(16年7団体180万円)を贈呈。

6、審査結果の通知と助成金の振込

7月25日（火）に全応募団体に審査結果を通知し、贈呈先団体には7月28日（金）に助成金を指定口座に振込みました。

7、2017年度コープ地域福祉活動助成贈呈式&交流会の開催

8月1日（火）京王プラザホテルで開催し、41団体60名が参加し贈呈式と交流会を行いました。評議員会からの意見も踏まえ、今回初めて団体区別に5グループに分かれて活動交流を行いました。参加者からは「全員の発言の機会が多くて良かった」、「他の団体と初めて交流できた」、「他の団体の活動の悩みや課題など様々なことを聞いて大変良かった」、などの感想がありました。

(3) 社会福祉に関する調査・研究及び啓発事業（定款第4条（4））

①地域福祉等に関する講演会の開催

11月に貧困・格差・奨学金などに関するテーマで、コープさっぽろ組合員活動委員会と共同で講演会かフォーラムを開催します。

②広報啓発活動は、「ふくし基金だより」を年2回（5・11月）発行します。

また、ホームページを更新し事業内容等のお知らせ、各種募集案内及び応募書式を掲載し、より多くのアクセスができるようにします。

③トドックサポーター向けに6・11月に「ふくし基金だより」のタイトル等を変えた「サポーター通信」を発行し宅配で配布します。

④「北海道奨学金ネットワーク」に幹事団体・事務局として参加し、奨学金問題の情報や活動の交流、情報を発信します

1、2017年度コープ福祉講演会の開催

12月11日（月）ホテルポールスター札幌で、中京大学教授大内裕和氏を講師に「若者の格差と貧困～奨学金問題から考える」と題して講演会を開催しました。

講演会には208名（申込239名）で20代から80代まで幅広く、お子さんが高校生の40代21%、50代で大学生のいる方24%の参加で、「奨学金の内容を初めて聞いて愕然とした」、60代31%の方は「子どもが返済中」、「孫が借りていて大変」などの感想があり、「大変良かった」84%、「良かった」14%で大好評でした。

2、広報活動について

「ふくし基金だより」は75号（6月6日発行）2,300部、76号（10月31日発行）を各2300部作成し関係者に配布しました。また1万名を超えたトドックふくし基金サポーターに対し、今年度から「トドックふくし基金サポーター通信」を創刊し、第1号（6月6日発行）、第2号（10月31日発行）を各11000部発行しサポーターに配布しました。

北海道生協連の拠出で福祉講演会報告集を550部作成し、大内先生の講演動画を制作しユーチューブに投稿し財団や関係団体のHPから閲覧できるようにしました。また、ホームページでも大内先生の講演動画、各種募集案内及び応募書式を掲載し、アクセスが増えています。

3、北海道奨学金ネットワーク

2月15日「北海道奨学金ネットワーク」第2回総会が開催され20団体31人（財団4名参加）が参加し、引き続き代表に木村理事長、事務局長に谷本事務局長が選出されました。

2. 2017 年度決算報告

1、経常収益の状況

(以下表記：千円は四捨五入)

予算 3,283 万円に対し 3,395 万円（予算+112 万円、前年+389 万円）でした。内訳は以下の通りです。

- ①基本財産運用益は 480 万円ではぼ予算、前年通りでした。
- ②受取会費は 392 万円（予算▲3 万円、前年▲10 万円）、内訳は法人会費 362 万円（予算▲8 万円）、個人会費 30 万円（予算+5 万円）でした
- ③受取寄付金は 2,523 万円（予算+116 万円、前年+399 万円）でした。内訳は法人寄付金 213 万円（予算+13 万円、前年+3 万円）、個人寄付金 10 万円（予算+9 万円、前年▲43 万円）でした。指定正味財産（トドックふくし基金サポーター募金）から指定寄付金への振替額は 2,300 万円（予算+95 万円、前年+438 万円）です。
- ④指定正味財産口座の利息は、受取利息に振替えました。

・賛助会費

賛助会費（単位：千円）		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
法人	件数	190 件	185 件	184 件	184 件	180 件	178 件
	金額	3,970	3,780	3,680	3,740	3,700	3,620
個人	件数	170 件	201 件	165 件	144 件	152 件	159 件
	金額	342	379	343	307	316	296

・寄付金

寄付金（単位：千円）		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
法人	金額	2,603	2,255	1,955	2,701	2,092	2,126
個人	個人	322	103	345	1	535	5,102
	サポーター	9,605	10,973	12,840	17,921	18,157	22,346
金額計		9,927	11,076	13,185	17,922	19,427	29,573

①法人寄付金：

法人分～コープさっぽろ 2 回 1,400,635 円、日本アクセス北海道 50 万円、
すずらん会計事務所 1 万円

コープさっぽろ組合員グループ分～新発寒ユニセフグループ 2 万円、
ソシアコープ会 3 回 4 万円、西岡ボランティアグループ 10 万円、
北広島福祉の会 2 回 4 万円、余市りんごコープ会 1.5 万円

②個人寄付金：山口智也様 500 万円（当期指定正味財産受入額に計上）他 10 名 10 万円

※山口様高額寄付について

- ・2017 年 12 月 4 日に東京都調布市在住の山口智也様から、ご母堂様の遺産から当財団の奨学金事業に係る事業費用として 500 万円のご寄附をいただきました。12 月 16 日に中村専務と事務局 中原が山口様宅にお伺いし、山口祐子様（御母堂様）への感謝状を贈呈しました。
- ・寄付金 500 万円は、「奨学金事業に使ってほしい」とのご意向に沿い、「山口奨学金事業資産取扱 規程」を制定し指定正味財産として取り扱うことを 2017 年度第 5 回理事会にて確認しました。

2、経常費用の状況

予算 3,253 万円に対し実績 3,364 万円（予算+112 万円、前年+407 万円）で内訳は以下の通りです。

- ①育英奨学金給付は奨学生 166 名（前年+19 名）に対し 1,974 万円（予算▲6 万円、前年+227 万円）を給付しました。
- ②地域福祉助成は、定款上の福祉助成金、助け合い助成金合わせて予算 600 万円に対し福祉助成金 393 万円、助け合い助成金 217 万円、合計 610 万円（予算+10 万円、前年▲5 万円）でした。
- ③広報啓発費は 357 万円（予算+66 万円、前年+150 万円）で、福祉講演会の広報、開催に関する費用が超過しました。
- ④管理費では、通信費が 66 万円（予算+15 万円、前年+17 万円）、会議費が 36 万円（予算+13 万円、前年+14 万円）、消耗品が 44 万円（予算+7 万円、前年▲1 万円）でした。

3、当期経常増減の状況

予算どおり 30 万円（前年▲18 万円）となりました。

公益事業会計で▲84 万円で法人会計では+115 万円となり収支相償を満たしています。

4、指定正味財産の状況

①当期指定正味財産受入額は予算 2,094 万円に対し、サポーター募金 2,235 万円と山口様寄付 500 万円、合計 2,735 万円（予算+641 万円、前年+792 万円）でした。

②2017 年度の育英奨学金給付及び福祉活動助成金に充当するため、指定正味財産 2,300 万円を受取寄付金に振替ました。

（振替上限額は育英奨学金給付 1,974 万円+福祉助成金 393 万円=2,367 万円です）

③期首残高 471 万円に当期増減額+435 万円を合わせ、期末残高（次年度繰越額）は 9,058,700 円（うち 500 万円は山口様寄付金分）となりました。

なお2月24日開催の第5回理事会で確認された2018年度予算での2017年度繰越額は9,065,300 円です）

5、2017 年度監査報告

4 月 10 日（火）午後 1 時 30 分から財団事務所で宮嶋・井上監事による事業・帳票の監査を実施いたしました。